

## 「地下水の水質の測定」の回答件数および推移について

一般社団法人 土壤環境センター  
技術委員会 技術実態集計分科会

本年度（平成 28 年度実績）に実施したアンケート調査結果の分析の過程で、「地下水の水質の測定」を実施したとの回答の中に、土壤汚染対策法に措置として規定された「地下水の水質の測定」を実施した場合と、措置としてではなく、地下水の水質の測定を実施した場合（地下水汚染が生じている中での継続的な測定、措置後の効果の確認を目的とした地下水モニタリング等）が混在していることが判明しました。

（土壤汚染対策法に措置として規定された「地下水の水質の測定」は、土壤溶出量基準に適合しない土壤が存在するが、それに起因する地下水汚染が生じていないことが確認されている場合の措置として定義されています。）

このため本年度は、回答頂いた各社のご協力のもと追跡調査を行い、両者を区分して集計し、報告することとしました。

なお、これらの区分については、回答者に詳細に聞き取り調査した結果、「地下水の水質の測定」の選択件数の内、「地下水基準不適合」にチェックがある件数を「地下水の水質の測定（措置以外）」とし、これを除外したものを「地下水の水質の測定」の件数に区分することが妥当であると確認できました。過年度の集計についても上記の方法で再整理した比較図は、図 1～6 に示すとおりです。各図の（2）は、「地下水の水質の測定（措置以外）」及び「その他」を除いた比較図を示しています。

その結果、各年度における「地下水の水質の測定」の件数が措置・対策対象全体の中で占める割合は、既に公表済みのアンケート結果に比べて小さくなる結果となりました。また、「地下水の水質の測定」が措置の中で占める割合は、“「地下水の水質の測定」が全体の件数に占める比率が増加している”とした従前の報告と異なり、顕著な増加傾向は認められないことがわかりました。

今後は、このようなことが生じないよう質問項目等を改善し、一層回答しやすいアンケートの実施に努めて参りますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

(1) 措置・対策対象：全体

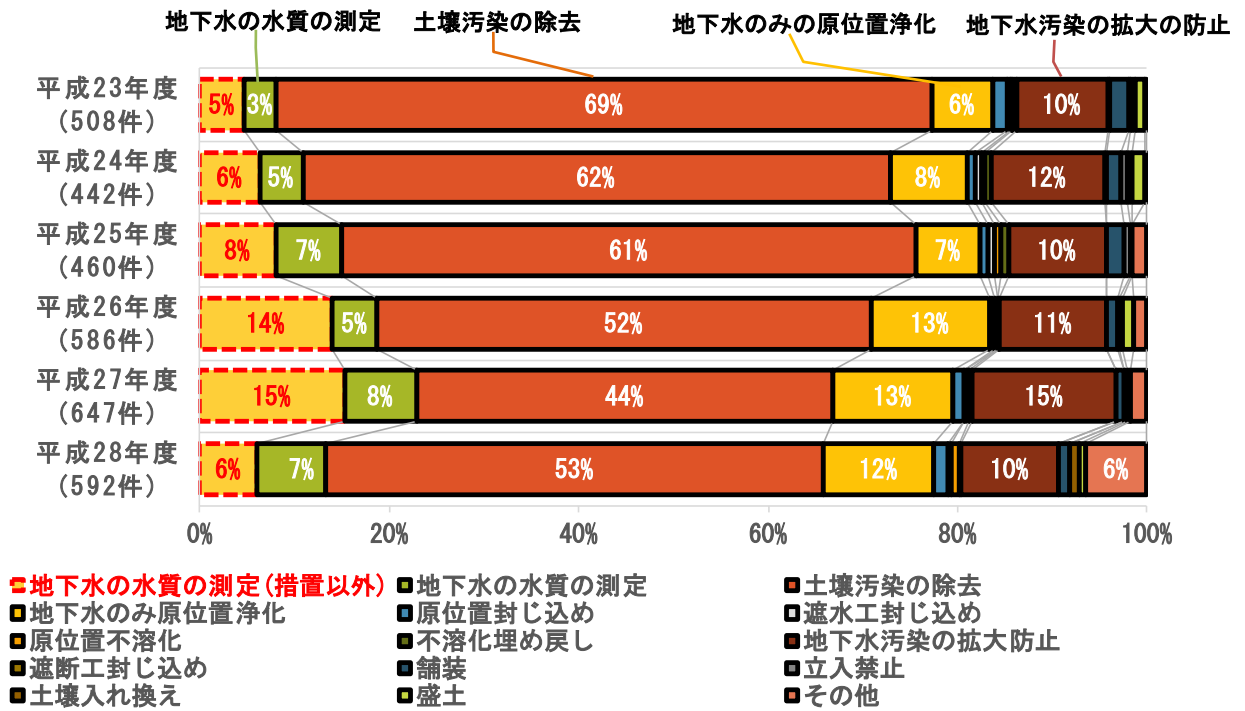


図 1(1) 選択された措置・対策技術の過年度比較 (複数回答を含む)

(対象：全体 「地下水の水質の測定」の回答内容を補正したもの)

(凡例：「地下水の水質の測定 (措置以外)」は、地下水基準不適合を理由として「地下水の水質の測定」を選択した事例数としたものである)

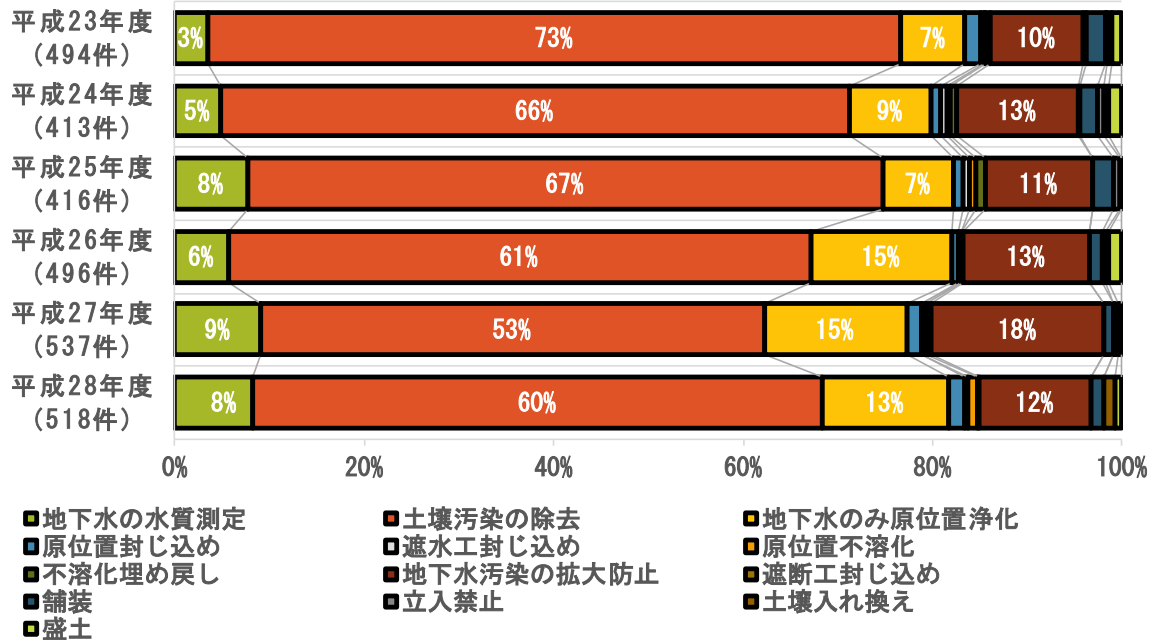


図 1(2) 選択された措置・対策技術の過年度比較 (複数回答を含む)

(対象：全体 「地下水の水質の測定 (措置以外)」及び「その他」を除いた比較図)

(2) 措置・対策対象：有機塩素化合物

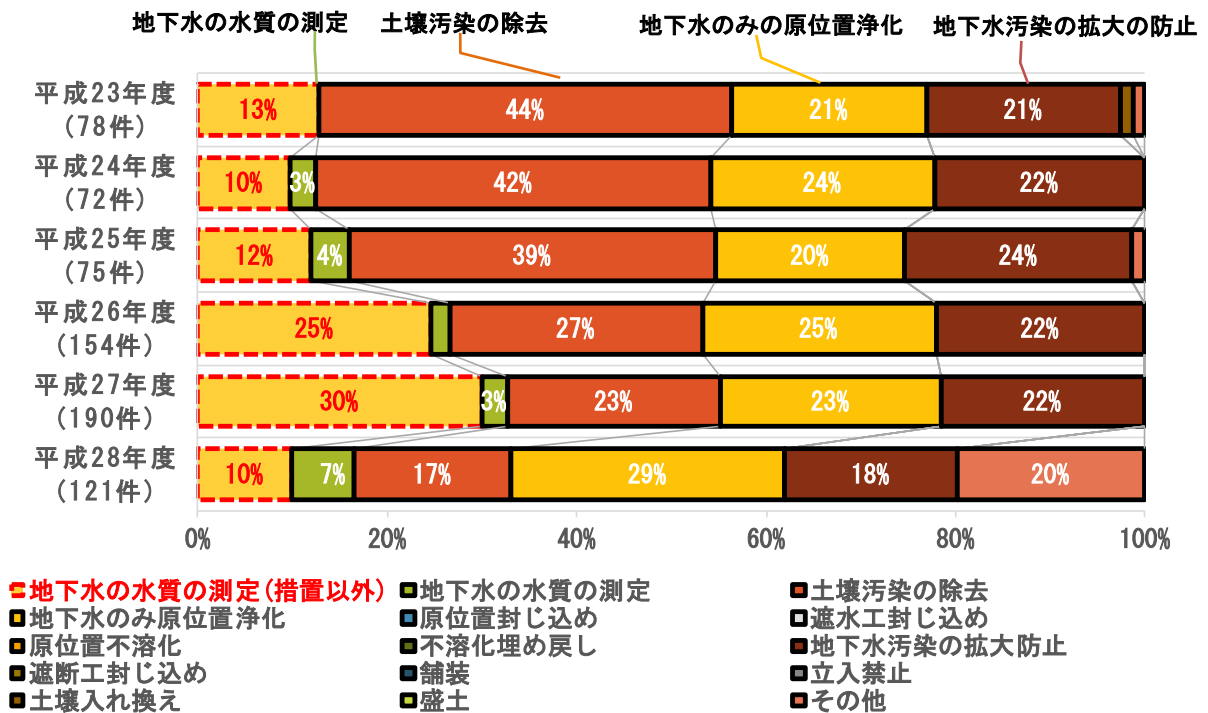


図 2(1) 選択された措置・対策技術の過年度比較 (複数回答を含む)

(対象：有機塩素化合物 「地下水の水質の測定」の回答内容を補正したもの)

(凡例：「地下水の水質の測定 (措置以外)」は、地下水基準不適合を理由として「地下水の水質の測定」を選択した事例数としたものである)

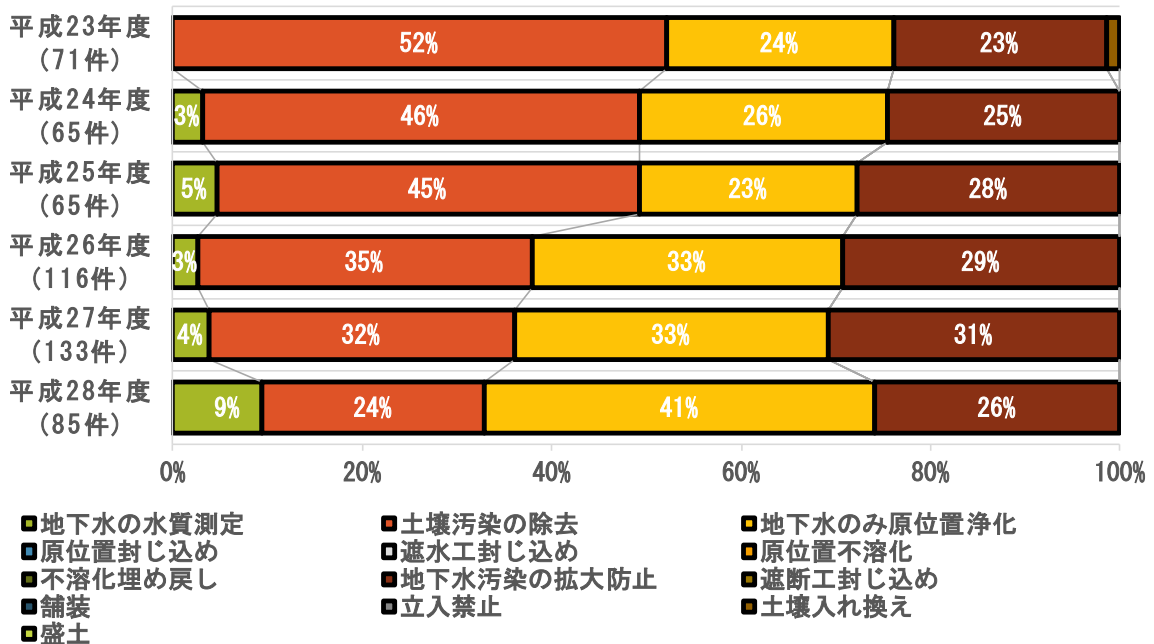


図 2(2) 選択された措置・対策技術の過年度比較 (複数回答を含む)

(対象：有機塩素化合物 「地下水の水質の測定 (措置以外)」及び「その他」を除いた比較図)

(3) 措置・対策対象：ベンゼン

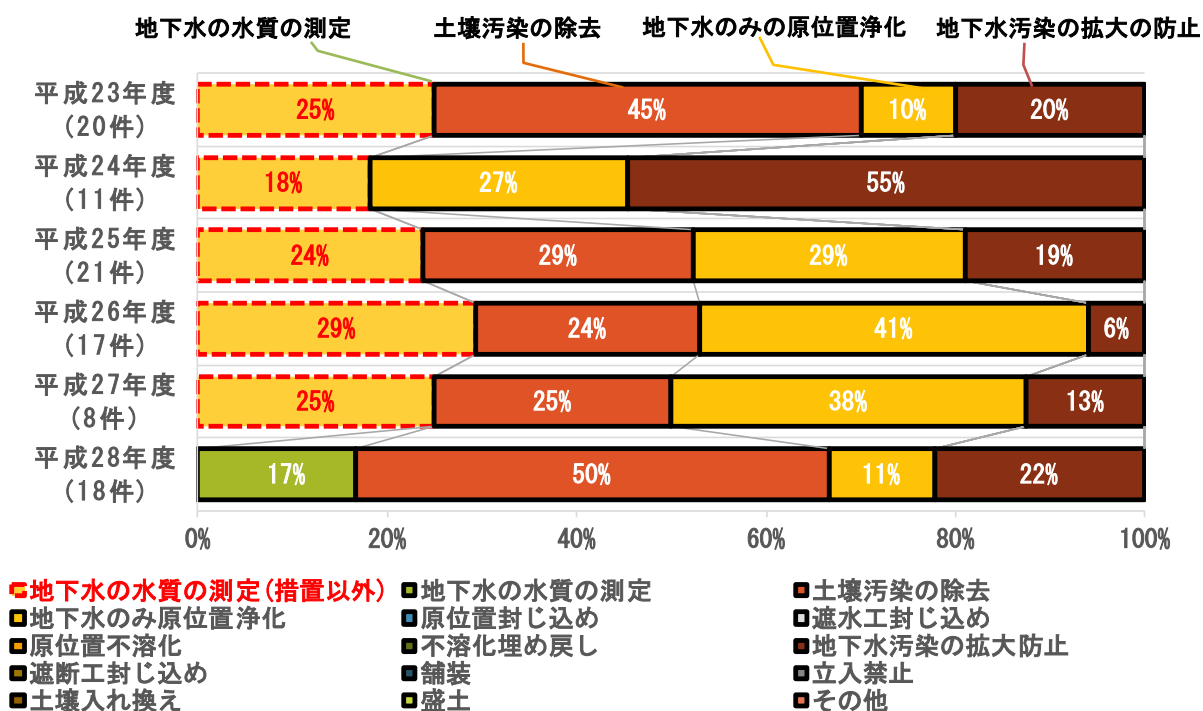


図 3(1) 選択された措置・対策技術の過年度比較 (複数回答を含む)

(対象：ベンゼン「地下水の水質の測定」の回答内容を補正したもの)

(凡例：「地下水の水質の測定 (措置以外)」は、地下水基準不適合を理由として「地下水の水質の測定」を選択した事例数としたものである)

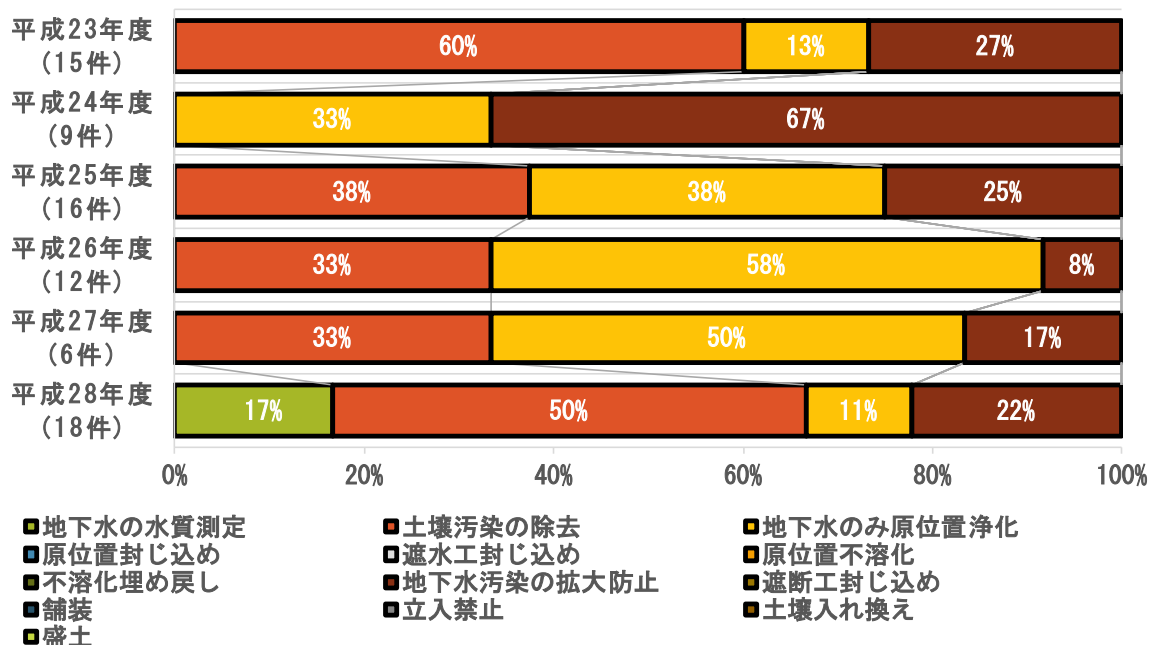


図 3(2) 選択された措置・対策技術の過年度比較 (複数回答を含む)

(対象：ベンゼン 「地下水の水質の測定 (措置以外)」及び「その他」を除いた比較図)

(4) 措置・対策対象：重金属等

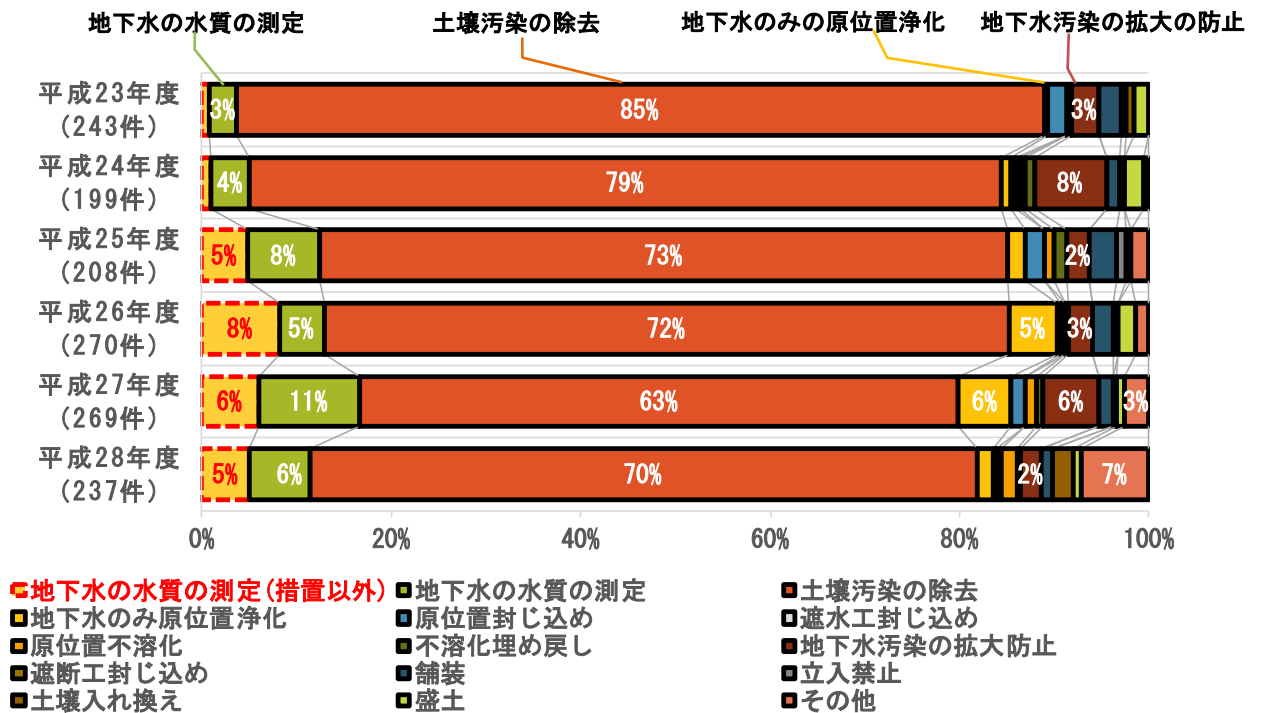


図 4(1) 選択された措置・対策技術の過年度比較 (複数回答を含む)

(対象：重金属等「地下水の水質の測定」の回答内容を補正したもの)

(凡例：「地下水の水質の測定 (措置以外)」は、地下水基準不適合を理由として「地下水の水質の測定」を選択した事例数としたものである)

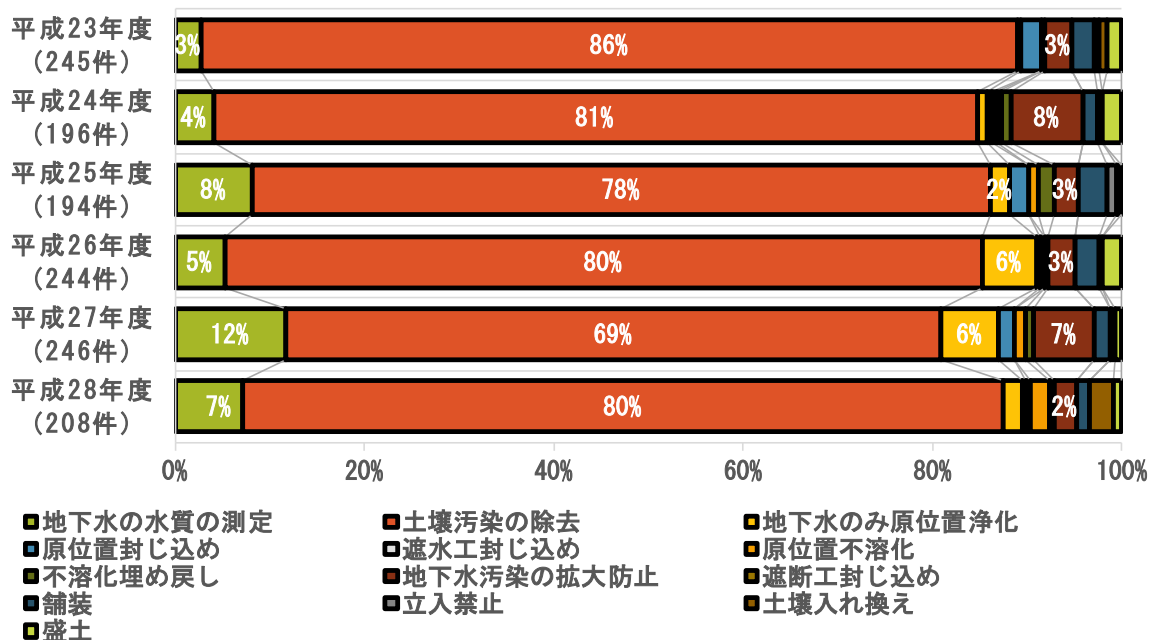


図 4(2) 選択された措置・対策技術の過年度比較 (複数回答を含む)

(対象：重金属等 「地下水の水質の測定 (措置以外)」及び「その他」を除いた比較図)

(5) 措置・対策対象：有機塩素系化合物+重金属等

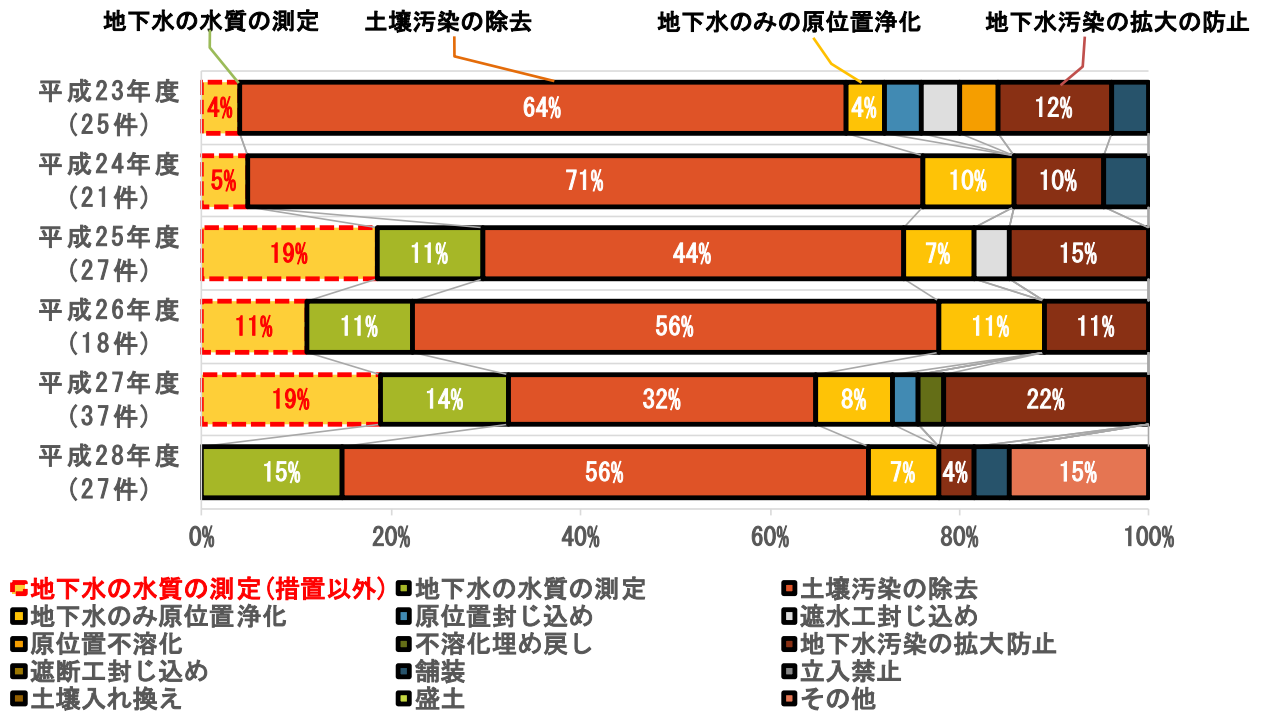


図5(1) 選択された措置・対策技術の過年度比較 (複数回答を含む)

(対象：有機塩素系化合物+重金属等 「地下水の水質の測定」の回答内容を補正したもの)

(凡例：「地下水の水質の測定 (措置以外)」は、地下水基準不適合を理由として「地下水の水質の測定」を選択した事例数としたものである)

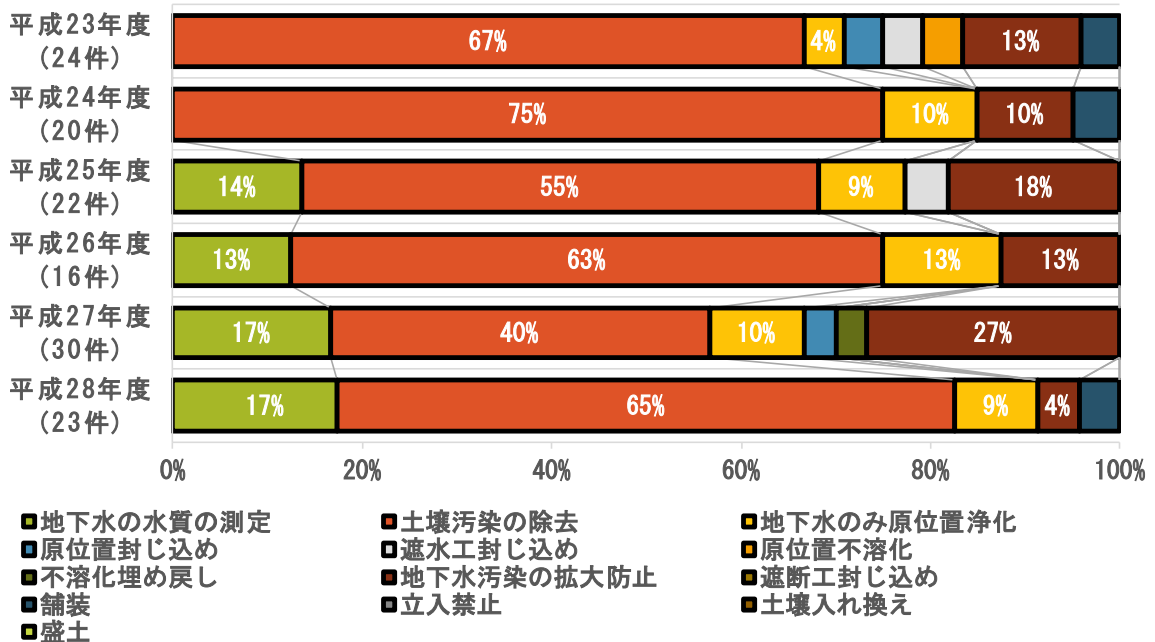


図5(2) 選択された措置・対策技術の過年度比較 (複数回答を含む)

(対象：有機塩素系化合物+重金属等 「地下水の水質の測定 (措置以外)」及び「その他」を除いた比較図)

(6) 措置・対策対象：ベンゼン+油分

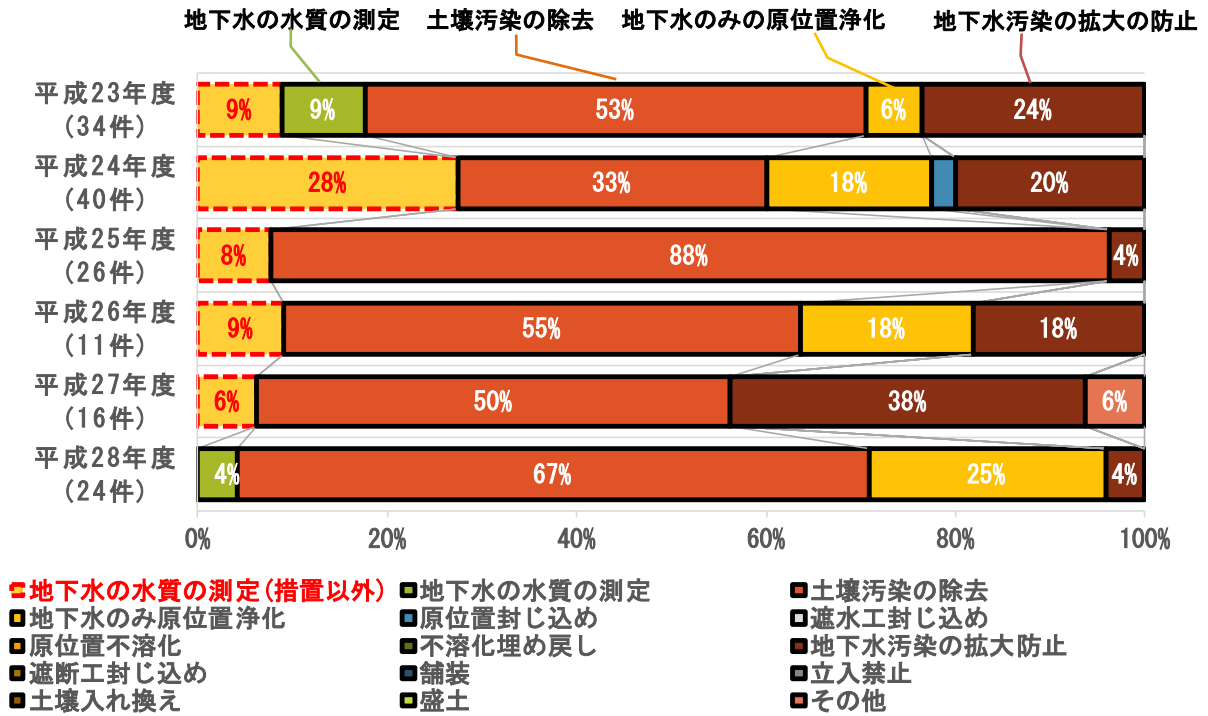


図 6(1) 選択された措置・対策技術の過年度比較 (複数回答を含む)

(対象：ベンゼン+油分「地下水の水質の測定」の回答内容を補正したもの)

(凡例：「地下水の水質の測定 (措置以外)」は、地下水基準不適合を理由として「地下水の水質の測定」を選択した事例数としたものである)

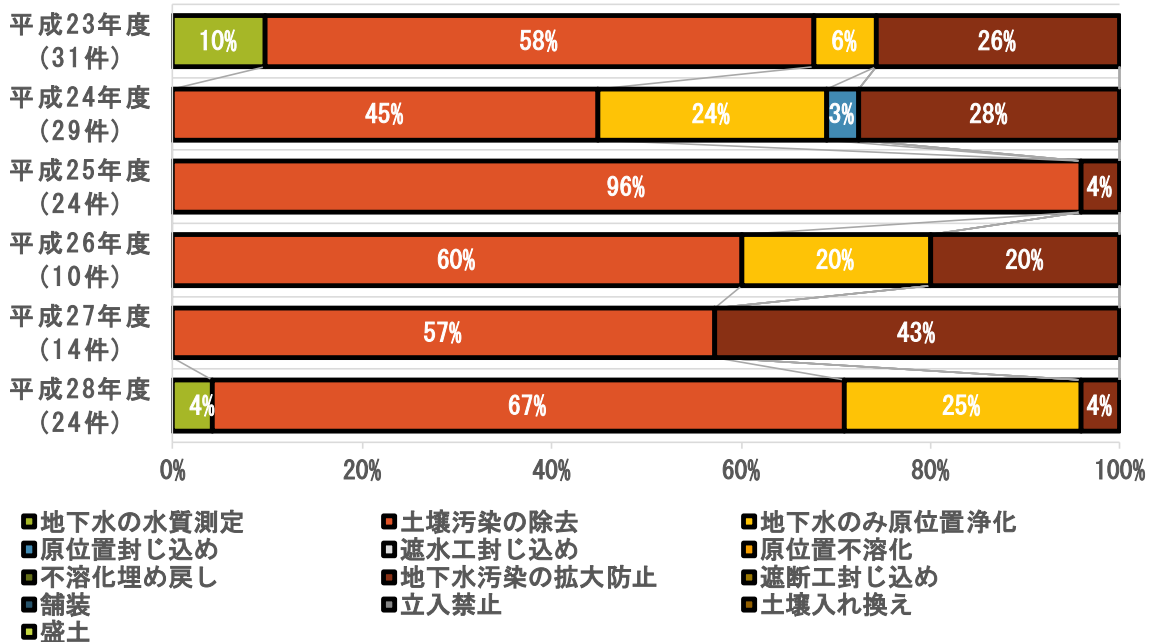


図 6(2) 選択された措置・対策技術の過年度比較 (複数回答を含む)

(対象：ベンゼン+油分 「地下水の水質の測定 (措置以外)」及び「その他」を除いた比較図)